

佐賀県告示第六十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十四年三月十六日から平成二十四年四月十六日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年三月十六日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域		
	区	間	の
一般国道 二六三号	佐賀市大和町大字松瀬字苔 谷四二四八番一〇六地先か ら	後	幅員
	佐賀市大和町大字松瀬字詰 坂四一五四番三四地先まで	九・二	メートル
一般国道 二六三号	佐賀市大和町大字松瀬字苔 谷四二四八番一〇六地先か ら	前	延長
	佐賀市大和町大字松瀬字詰 坂四一五四番三四地先まで	八・五	メートル